

「不登校児童の生徒相談支援ガイド」リーフレット 掲載団体募集要項

令和3年1月
山形県教育庁
生涯教育・学習振興課

1 概要

不登校児童生徒に対する学校、教育支援センター（適応指導教室）およびフリースクール等民間支援団体との連携による教育相談体制の一層の充実を目的に、令和3年3月に「不登校児童相談支援ガイド」リーフレットを発行する予定です。そこで、掲載を希望する児童生徒の学習支援や居場所支援等を行っているフリースクール等民間支援団体および保護者を支援する民間支援団体（親の会等）を募集します。

2 「不登校児童生徒相談支援ガイド」リーフレットの内容について

構成は以下の通りである。（A3版カラー見開き4ページ）

- 1 ページ 不登校児童生徒を支える関係機関の概要説明
- 2 ページ 学校での支援体制、SC・SSWの役割、教育支援センター連絡先一覧
- 3 ページ フリースクール等民間支援団体の連絡先一覧
- 4 ページ 親の会・県などの相談窓口連絡先一覧

3 掲載対象団体について

以下の①～③のいずれかを満たす場合、掲載することができるものとします。

- ① 不登校児童生徒への通所型または宿泊型の学習支援や居場所支援を行うことができる団体。（以下3点全て満たす）
 - ア 主に平日の日中の時間帯に開所し、児童生徒を受け入れることができる。
 - イ フリースクールやフリースペースを開設し、居場所の提供を行っている。
 - ウ 一人一人が抱える課題に個別に対応した相談や助言により、社会的な自立をめざした児童生徒の発達を支援できる。（例）児童生徒の求めに応じた学習支援
支援者をはじめ他者とのよりよい人間関係づくり
- ② 不登校児童生徒への訪問支援を行うことができる団体。（以下2点全て満たす）
 - ア 本人や家族の求めに応じ、訪問することができる。
 - イ 一人一人が抱える課題に個別に対応した相談や助言により、社会的な自立をめざした児童生徒の発達を支援できる。（例）本人との信頼関係をつくり、コミュニケーションがとれる
- ③ 不登校児童生徒の家族支援（相談対応、親の会等）を行うことができる団体。（以下2点のうちいずれかを満たす）
 - ア 家族からの相談の求めに応じ、助言や支援を行うことができる。
 - イ 親の会を定期的または継続的に開催している。

※以下の団体については掲載しないこととします。

- ・学習塾による学習支援
- ・放課後等デイサービス
- ・子ども食堂のみによる居場所提供

4 応募方法

別添様式「不登校児童生徒の相談支援ガイド リーフレット 団体情報掲載申請書」に団体情報、運営や支援の取組み状況等の必要事項を記入の上、下記あてに令和3年1月27日（水）必着で郵送により提出ください。

提出先：〒990-8570 山形市松波2-8-1
山形県教育庁 生涯教育・学習振興課 不登校支援担当

5 その他

- 提出いただく「団体情報掲載申請書」の記載情報は、市町村教育委員会等の関係機関に情報提供することがあるので御了承ください。
- 団体の活動状況等について、お問い合わせする場合があります。
- 団体情報のリーフレット掲載の可否については2月上旬に電話にて担当より御連絡いたします。
- 掲載決定団体には掲載する団体情報の原稿作成（2月中旬提出締切予定）を依頼しますので、御対応をお願いいたします。

◆掲載のイメージ

フリースクール〇〇

2008年に設立し、これまで〇名の中学生に指導を行ってきました。学習のサポートはもちろん、利用者と食事をつくる等、生活経験を増やすことを大切にしています。

電・来・訪・居・学・親

山形市〇町1-2-3 TEL023-000-0000
✉*****@*****.co.jp

通所型または宿泊型の支援団体、
訪問支援を行う団体の記載例

親の会▽▽▽

2010年より山形市で第2・4土曜日の14時から親の会を定期的で開催しています。天童市、上市市、山辺町、中山町でも随時出張相談会を開催しています。不登校を経験した方々が相談に応じ、家族の悩みをサポートします。

山形市〇町9-8-7 TEL023-000-0000
✉*****@*****.co.jp

親の会等の家族支援を行う団体の
記載例

- 申請書を提出後、掲載を辞退する場合は速やかに御連絡ください。
- 応募にあたり御不明な点がありましたら、下記担当あてにお問い合わせください。

担当
山形県教育庁生涯教育・学習振興課 社会教育主査 工藤 陽介
TEL 023-630-3344 ✉kudoyosu@pref.yamagata.jp